

平成 2 7 年 9 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成27年9月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成27年9月29日（火曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース 会議室
- 出席委員 松浦修三委員長  
中村義明委員長職務代理者  
石川周三委員  
北嶋節子委員  
小林仁教育長
- 教育委員会事務局  
教育部長 中澤四郎， 学校教育課長 鈴木昭一  
指導課長 黒田光浩， 生涯学習課長 斉藤伸明  
ゆうき図書館長 中塚富雄， 給食センター所長 石川好次，  
スポーツ文化課主査兼文化係長 宮本臣久，  
学校教育課長補佐兼学校教育係長 野村尚美  
学校教育課庶務係長 石井智之

1 付議事件

- (1) 議案第18号 ゆうき図書館協議会委員の任命について

2 議案上程 議案第18号

3 議案審議

- (1) 質疑
- (2) 討論
- (3) 採決

4 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 教育長報告に対する質疑
- (3) 報告第26号 台風18号による大雨の被害及び被災状況について  
報告第27号 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について  
報告第28号 「第8回たのしい図書館ツアー」事業実績について  
報告第29号 「第3回子ども司書養成講座」事業実績について
- (4) 報告に対する質疑

午後 2 時 0 0 分 開 会

○学校教育課長 改めまして、皆さん、こんにちは。

若干早いですが、おそろいですので、開会とさせていただきたいと思  
います。

開会に先立ちましてご連絡申し上げます。

本日、スポーツ文化課長の妻木が公務で出張しておりますので、主査、  
宮本が代理で出席をさせていただいております。ご理解いただきたいと思  
います。

また、本日の定例会閉会后、市長公室、総務課のほうでお邪魔をいたし  
まして、10月13日開催予定の総合教育会議の開催についてご案内をさ  
せていただきたいと、時間をいただきたいということでございますので、  
御了承いただきたく思います。

また、本日の審議案件、報告案件の中に、非公開扱いとすべきと思われ  
る案件がございますので、取り扱いのほどよろしくお願いいたしたいと思  
います。

それでは、改めまして、本日の会議は定足数に達しておりますので、成  
立しております。

委員長より開会宣言をお願いいたします。

○委員長 改めまして、皆さん、こんにちは。

しのぎやすくなってまいりました。

では、ただいまより9月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお  
願いします。

○学校教育課長 ありがとうございます。

会議の議事進行につきましては、委員会会議規則により、委員長が行う  
こととなっておりますので、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長 議事に入ります前に、議事録署名人の指名をさせていただきます。

本日の議事録署名人は、北嶋委員を指名いたしますので、よろしくお願  
いいたします。

これより、では、早速議事に入らせていただきます。

本日の議案は1件でございます。

議案第18号 ゆうき図書館協議会委員の任命について事務局より説明  
をお願いいたしますが、この件については個人情報を含むものであります  
ので、非公開といたしたいと思っておりますので、いかがでしょうか、よろしい  
ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 では、非公開とさせていただきます。

◎議案第18号 ゆうき図書館協議会委員の任命について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

次に、報告事項に入らせていただきます。

本日の報告事項は、教育長さんの報告ほか4件ございます。

報告事項4件のうち、第27号 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果については、内容等によりまして前回同様非公開扱いといたしたいと考えます。いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 では、賛同いただきましたので、報告第27号については非公開とさせていただきます。

それでは、まず最初に、教育長さんから報告をお願いいたします。

## ◎教育長報告

○教育長 3ページ、教育長報告をさせていただきます。

平成27年結城市議会第3回定例会等について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成27年9月29日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

4ページをお開きください。

1番の平成27年度結城市議会第3回定例会でございますが、本会議の中で一般質問の日程が、9月25日金曜日、28日月曜日に、今回の関東、東北の豪雨関係で、期日等の変更があったところでございます。

今回は、(1)から(9)までの質問がございました。

(1)については、東京の荒川区の中学校で、中学校の部活動として防災の取り組みを月1回程度、全中学校で今年度からスタートしたと。昨年度まで1校が中心になってやっていたようなのですが、そういう取り組みができないかというようなご提案と、それから運動会等で防災運動会的な内容を小中学校の運動会で取り入れられないかというようなご提案でございました。現状としてはなかなか部活動として取り組むのはちょっと現時点では困難な状況かなと。

ただ、中学生が地域の中で、災害時に中学生にできることというようなことの意識を高めていく、そういう取り組みを、中学校では今年は結城中などで講演会などもしていただいて、外部講師を呼んで、中学生というのは震災のときに避難所になったらどんなことができるだろうとか、地域に出てどんなことができるんだというような、そんなことを一緒に考えるような機会を持ったと、そういうような意識を他の中学校にも広めて、取り組みとして、地域の中での中学生にできることの意識を持たせていければいいのかなというような今後の対応をしていきたいというようなことでいるところでございます。

それから、(2)、(4)につきましては、いずれもエアコンの設置、中学校に、今、小学校も含めて、小中学校の普通教室にエアコンが必要なんじゃないかというようなご提案でございました。近隣の市町村の状況を見ま

すと、小山市とか野木町とか、そちらはもう全部入っています。そして、古河市も常総市も下野市も、27年度、28年度で全部計画的に入れていくと、普通教室に。筑西市は段階的に今整備をしていっていると。下妻市は検討中、坂東市、桜川市はまだ未定といった状況でございます。

結城市については、市長答弁もあったところでございます。学習環境の向上、健康管理は重要な課題だと。学校施設の整備事業と併せて検討を進めていきたいというような答弁を市長のほうからしていただいたということで、周りの状況等も見ながら検討していくというような状況でございます。

(3)の結城紬の整備ということで、整備活用ということで、文化財関係については、どうしても保護一辺倒だと。そういう中で日本遺産というような、今、日本が新たに提案した施策で、文化財の保護一辺倒から積極的活用のほうにシフトしていくことも必要なんじゃないかと。ぜひ日本遺産なども考えてもらえればと、それは要望でございましたが。その前に、結城市のほうでは文化芸術振興条例の制定に向けて今取り組んでいるというようなところで、文化財等の積極的活用の計画とかそういうものに取り組んでいきたいというような内容でございます。

(5)の児童生徒のいじめについてということでは、結城市全体としてしっかり取り組んでほしいと。いじめばかり取り組んでいて、学力向上とかそういうものがおろそかにならないように、丁寧にやってほしいというようなお話でした。

(6)の英語教育については、とてもすばらしい取り組みだけれども、小学校低学年は国語が大事じゃないかと。実際には国語の授業というのは、小学1、2年生というのは週9時間やっているんですね。ですから、国語の充実、そういうものも図りながら英語教育を通して国際感覚を育成していくというようなことでお答えさせていただいたところです。

あとは、(8)のほうへ飛びますが、学校給食については、現状等を説明させていただいて、地産地消という部分を積極的に取り組んでいただければというようなお話があったところですが、結城市の学校給食については地産地消に積極的に取り組んでいるところでございます。

続いて、常任委員会の、現地調査、結城市立結城南中小学校で予定していたんですが、今回の豪雨のために現地調査については全てのところで中止をしたところでございます。ただ、補正予算でそこに掲げてございます南中の耐震工事、防球ネットの修繕、また南中のプールの補修、これが補正の中でも大きなものでございまして、この辺については補正予算を議決いただいたというところでございます。

また、決算特別委員会につきましては、26年度の予算・決算のご審議をいただいたということでございます。

続いて、2番の行事等実施予定でございますが、中学校の運動会が終わりまして、今週、小学校の運動会が3日の土曜日に予定されているところでございます。市内新人大会につきましては、25日金曜日に実施したところですが、雨が降っていたものですから、外の競技についてはサッカーだけ実施をして、それ以外の野球、ソフトボール、テニス、こちらは土曜日に実施したところでございます。その結果は、別紙のほうで先ほど議場のほうにお届けさせていただきました。

この後、新人戦については(4)にあります10月9日金曜日、10日土曜日、17日土曜日、県西地区新人大会というようなことで、この結果をもとに実施されるところでございます。

また、(3)の10月8日木曜日、結城東中学校がブラッシュアップの研修発表会ということで、県西地区の国語の協力校になっておりまして、研究授業を実施するところでございます。

(5) 紬のふるさと体験授業につきましては、今年度が3年目になります。中学2年生を対象に結城紬を実際に着て、その体験をします。また、結城紬について学習をするというような機会を設けているところです。今年度も昨年度に引き続いて、括弧書きで、小山の中学校について記述してございますが、その生徒が代表でそれぞれのところに参加をいただくというような予定でいるところです。

(6)の中学校の合唱コンクール、文化祭については、そこに記載してある期日のほうで実施予定でございます。

(7)につきましては作品展等で、10月24、25、土日に公民館で、いずれも公民館のほうで実施、展示をされるところでございます。

参考としまして、(1)就学時健康診断、昨年は台風で学校を休校にして、それでも就学時健康診断は実施したというような状況もございました。これからもやはり台風というのはちょっと心配されるところでございます。

また、(2)のバイキング給食につきましては、小学6年生を対象に市内の小学校で給食センターのお骨折りで実施をするところでございます。

(3)、(4)につきましては、市内の中学生の活躍と小学校の知事表彰の予定でございます。

以上、報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま教育長さんから報告いただきました。

これらの件につきまして、何かご意見がございましたらお願いいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長

エアコンについてはもう外堀がもうできてしまっていますよね。だから、教育長さん自体はどうなんですか。

- 教育長           これだけ年々暑くなっているという状況が、毎年暑さが、レベルがどんどん上がっているというね。
- 委員長           早いすよね、時期がね。
- 教育長           今は猛暑というか、酷暑というんですか、それが何日も続くような状況があるということは認識しているところで、ぜひそういう周りの状況も踏まえて、児童生徒の健康面も考えていく必要があるのかな。耐震のほうも今年で……
- 委員長           南中か何かでエアコンを仮に何かやっているんですか。
- 教育長           はい、今ちょうど耐震工事を実施しているので、窓があげられないものですから、仮設のエアコンで全て快適な学習をしていると伺っています。
- 委員長           どのくらい予算上は必要なのか。
- 教育部長       今回の議会でも答弁させていただいたんですが、全部につけるとなると、約3億程度かかるのではないかと思います。当然一気にはなかなか、それでも3分の1は、まあ3分の1ぴったりはこないと思うんですが、国のほうでもあります。ただ、ちょうど市のほうでもいろいろお金がかかるようなものがございまして、ちょっと今のところ、今後検討を、前向きでございませけれども、していきたいというふうに考えているところでございます。
- 教育長           ほとんど周りがもうそういう状況だという認識は、今回、お二人の議員さんのほうから質問があつて、市長も答弁する。当然、教育委員会のほうも、部長のほうから答弁もあつたところでございます。
- 石川委員       今、耐震工事中の話が出たんですけれども、東中の武道館も変えていますよね。南中も変えていますよね。それで、私もちょっと結中のほうにしょっちゅう行っているんですけれども、結中もこの間の雨風で、かなり武道場も、本当に雨漏りというよりも、ほとんど雨が吹き込んだという、それと出入り口の脇に個室があるんですけれども、そこに電源のブレーカーがあるんですね、大本の。そこの脇というのかな、上のほうからの雨漏りがひどくて、私も実際のところを見たこともあるんですけれども、屋根のほうに何か葉っぱとか何やらが詰まっていて雨水が流れてきているとかも聞くんなんですけれども。やっぱりブレーカーのところなんで、漏電とかあった場合、ちょっと危ないかなと。だから、東中も南中、ほかのところも耐震は当然予算の中でもいろいろあろうかと思うんですけれども、やっぱり危険となったときは、そっちのほうは早目に何とかならないのかなという、予算的なものもあるでしょうけれども。何か大きく漏電したり何かして、火事になったりしてからは遅いのかなと。そういう気がしているんですけれども。その辺は、何回も行政のほうにも校長先生から、見に行ってもらったり、電気関係の人も行ってもらったり、いろいろ、もうとにかく余りにもひどいもんだから、ショートしたり何かする可能性があるというんで

すよね、電気屋さんに聞いても。だから、その辺を応急措置だか何だかわかんないんですけども、予算の中でもその辺をもっと考えてもらわなくてはならないのかなという気がするんですけども。その辺は行政は知っていますよね、そういう。校長先生からの話は聞いていますよね。

○委員長 お願いします。

○学校教育課長 はい。

○石川委員 もうずっと前からそういう話が出ているかと思うんですけども、なかなか動いてもらえないということで。

○学校教育課長 武道場の雨漏りに関しましては、今、ブレーカーのお話が出ましたけれども、入り口の脇の更衣室みたいなところですね。ちょうどそこで雨漏りしているときに現場確認しまして、そこについては、屋根を確認したんですけども、今お話あったように、落ち葉なんかたまっていて傷めつけられたというのものもあるんですけども、過去に一度修理した形跡があるんですよ。

○石川委員 どこがですか。

○学校教育課長 そのブレーカーの上の部分ですね。屋根のちょうどこうつなぎ目なんですけれども、修理した経緯があるんですけども、そこもやはりもう劣化していますんで、そこは全体に覆うような方法がありますよということで、ちょっと業者さんに見てもらいまして、そこは部分的に覆う工法でやろうかなという計画をしています。ただ、その後の先だつての大雨のときには、施設全体的に雨漏りが発生しましたので、その部分的に覆うやり方と一括して屋根のふきかえの方法で今悩んでいるところではあります。現状は把握しています。

○石川委員 だから、把握をしているのであれば、やっぱり大きい問題、事故にならないうちに、早いうちがいいのかなとは思ってはいるんですけども。もう雨が降る度、ドキドキハラハラばかりじゃ、また電気が何、ビリビリ、どこかさわったらね、やっぱりビリビリきたということも聞いているんです。だから、そういうことで、早目に何とかできないのかなという要望とか意見を言わせてもらっているんですけども。でも、ずっと前からそういう話はいっているかと思うんですけども。なかなか動いてもらえないというのが現状みたいで。

○学校教育課長 夏前だった、梅雨時期だったですかね、現場確認したのが。

○石川委員 なるべく早目にお願いできればいいかなと思いますけれども。

○中村委員 ちょっといいですか、今関連して、今のお話で、電気なんで、確かに電気柵の問題もありましたよね、あの感電死亡事故。恐らく今回の関東と東北の豪雨については、今、関東電気保安協会が入っているんでしょうかね、学校の漏電チェックとかやっていますよね。あれなんかを例えばこういう災害があったときには、これも予算が関係するんでしょうけれども、実施

するというのも一つの手ですよ、安全対策の面では。結構いろんなところに雨が回りますので、やっぱり普通漏電ブレーカーがちゃんと落ちれば、学校とすればすぐわかるんですよ。その前に、落ちる前に、ある程度そういう、こういう大きな雨漏りがそれだけしている箇所があったということは、それは屋根裏であるとか壁の中であるとか、いろいろありますから、そういうところへ水が回って漏電する可能性というのはあると思います。ぎりぎりにまできつとね、レベルが上がっている可能性もある。だから、それについてはやっぱり何かあっては本当に遅いという、それは盲点になるかもしれないんで、感じがしましたね。

○委員長 頭を悩めるところですね、お金もかかるでしょう、そういうふう直すとなると。

○学校教育課長 今、ビリビリ感じるというのは初めて聞きましたので、。

○石川委員 そうですか、初めて聞いたんですか。私はもうそういう話は前から聞いていて、もうそういう情報も全部、話はもう行政のほうにはいつていると思ったもんですから。

○学校教育課長 ここで確かに落ちていますよというのは現場を確認してなかったんですけども、しびれたという話は初めて聞きましたんで、そっちだけ大至急対策をとるようにします。

○委員長 確認したほうがいいですよ。

○石川委員 そうですよ、確認だけでもね、とりあえずね。

○委員長 本当にもう命の問題になってしまいますからね。

ほかにございますか。

北嶋委員さん。

○北嶋委員 小学校の英語教育なんですけれども、昨年3年生から実施してちょうど1年回ったんですけれども、昨年見学させてもらった後にどんなふうになっているかというのがちょっと情報が入っていないんですけれども、3年生が4年生になったときに、去年やっていたときよりも、ちょっとテキストがあるとか何かレベルアップしたものをやっているのか、あと、時間数とかそういうものは去年と比べて今年はどんなふうなことをやっているのかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○指導課長 この前の英語についても、成果は何ですかということで聞かれまして、数値的な成果というのはないんですが、各学校でアンケートとかとりまして、そのときに、英語での挨拶ができるようになったとか、英語のテレビを見ていてもわかるように、全部わかるわけじゃないんですけれども、興味を持つようになったとか、そういうアンケートの回答をいただいているということで。中には各小学校のほうでは、1日今日は英語の日にしようということで、全部英語でしゃべるわけじゃないんですけれども、そういうことで英語でしゃべって、子供たちに英語のシャワーというふうなもの

を浴びせることによって、子供たちというのは徐々にですが、英語への抵抗感というのがなくなっているのかなという感じがします。

時数につきましては35時間、同じですが、今年度、2年生に拡充ということで、2年生のほうでも年間10時間程度実施しているということで、徐々にそういう英語への抵抗感がなくなって、もっと先におきましては、中学校へのスムーズな英語の移行と、あと英語嫌いをなくすということに少しずつではありますけれども、貢献しているかなということを感じております。

以上でございます。

- 委員長
- 北嶋委員
- 委員長

よろしいですか。

はい。

その件でちょっと私も、ある人に聞かれたんですよ。5、6年でやっている英語の先生、先生の人件費と結城市独自の導入している英語の先生、派遣会社を通じてですか、通じてやってあげて……

- 教育長
- 委員長

外国語活動の5、6年生は、派遣、委託のほうです。

その人件費の違いというのは相当あるんですか。あるんじゃないかと私もちょっと聞かれたんで。

- 指導課長

そうですね。まずALTということで、5、6年生が実施しているのは、正確にいきますと、昨年度は1,459万9,440円。

- 委員長
- 指導課長

そうすると1人当たり。

4名雇っておりますので。それで、378万円ですかね、1人当たり。プロポーザル契約をしておりますので、上限を決めて、そこで5社によって今年度は決定させていただいたんですが、昨年度よりはかなり金額、今年度はアップしています。そのアップしているということは、こういってはなんですけれども、講師の質の問題だと、質を確保するという。これは本当に聞きづらいことなんですけれども、例えば東南アジア系の英語と、あとはなまりのある英語もありますし、それよりもっときちんときれいな英語、それを追求するためには、やっぱり質ということで、お金が結構かかってしまうという。プロポーザル、上限が決まっておりますので、その中で契約するというようになっております。全体では1,530万ぐらいの上限を決めてやっております。

L. E. E, 小学校英語活動につきましては、昨年度は531万5,000円、530万ぐらいになっております。

- 委員長
- 指導課長

これは何人。

去年は6名です。今年度は4名になっております。報償費が367万ぐらいになっております。あとは昨年初めてだったものですから、備品購入費ということで100万円、プロジェクター3個を買いまして、あとスクリーン6個、どちらか選んでもらったんですけれども、そういうことで1

20万程度。あとは、消耗品とかテキストの印刷代で47万ということがかかっております。ですので、報償費はちょっとやっぱり個人的な感想なんですけれども、ちょっと少ないかなという感じはしております。

○教育長 昨年よりは今年度のL.E.E,本市独自にやっている英語教育ですか、そちらの1時間当たりの単価というのは、昨年よりは少し高くなるようにしました。ただ、ALTで小学校の5,6年生と中学校をやっている、そのALTについては、勤務は5日間ですよ。L.E.Eのほうは実際には2日間とか3日間。

○指導課長 はい。講師によって持ち数が違って、大体……

○教育長 そういう違いがあるのも事実です。

○指導課長 1,750円ぐらいで、やっぱりちょっと周り比べると……

○教育長 1時間当たりですね。

○指導課長 安いのかなという感じはしております。

○委員長 いろいろ見ているんですよ、案外ね。

○教育長 ですから、この他市でもね、そういう人材を確保したいところですから、ある程度そのレベルにないと、継続していただく部分では厳しい状況もあるのかな。

○委員長 わかりました。ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、教育長の報告につきましては以上で閉じさせていただきます。

### ◎報告第26号 台風18号による大雨の被害及び被災状況について

○委員長 では、報告第26号 台風18号による大雨の被害及び被災状況につきまして事務局より説明をお願いいたします。

○教育部長 それでは、5ページでございます。

報告第26号 台風18号による大雨の被害及び被災状況について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成27年9月29日提出、結城市教育委員会。

まず、きょうお配りしました資料5というぺら1枚のものをちょっとごらんいただければと思います。

これは平成27年9月10日豪雨に伴う被害状況調査結果の確定というふうになっておりまして、結城市内全部の状況でございます。

まず、ここにあります調査地区数というものは、各自治協力委員さんをお願いをしまして、1軒1軒歩いていただいて調べた数でございます。調査地区数が92ということになります。そのうち被災した地区が32地区、床上浸水が合計で50棟、床下浸水が合計で147棟ということで、床上、床下含めまして、合わせて197棟が床上床下の浸水をして被害にあったということになります。

そのほか、下にありますその他被害122件ということで、自動車46台が水につかってしまったと。そのほか物置、家財等がございます。

ここではちょっと載っておりませんが、今回避難勧告、避難指示というふうなものを出しまして、まず最終的に避難指示の対象地域は、絹川、上山川地区の全域、それから山川地区では芳賀崎、浜野辺、山王、水海道地区を避難指示としました。世帯数にしますと3,766世帯、合計で1万1,291人の方に避難指示をだしたということになります。そのうち避難所を6カ所設けまして、一番最初に、江川多目的集会施設を指定しました。その後、そこが水につかる可能性があるということで、今度は鹿窪体育館を避難所に指定しまして、順次、結城市の公民館、それから山川文化会館、山川小学校、特別支援学校というふうに6カ所の避難所を設定しております。総避難者数が全部合わせまして1,189人が避難されたということになっております。

それから、現在はその避難された方、1,189名のうち、現在も避難されている方もおりまして、これは1カ所、鹿窪の生きがいふれあいセンター、元の老人憩いの家ですね。そちらのほうを使っております、今日現在で2世帯5名の方が現在も避難中でございます。

もとの資料のほうの6ページをごらんいただきたいと思います。

大雨による被害状況、教育委員会ということで、教育委員会に関連するものをここに載せてございます。これはちょっと資料が古くて、9月16日に作成をしたものでございます。

まず被害で、施設、それから設備関係としまして、先ほど石川委員さんからもありましたように、学校関係は雨漏り、これは普通のと時からしているというふうに聞いておりますけれども、雨漏りが5校、結城西小、上山川小、結城中、東中、南中ということでございます。それから、落雷によるものが1校、城南小学校で火災報知器の設備が故障したというふうに報告を受けてございます。

それから、文化財関係では、特に被害はございませんでした。

次に、体育の施設でございますけれども、才光寺の河川敷運動公園、それから久保田の県民運動公園、こちらも河川敷でございますので、全面冠水ということで、ごみ、それから土砂が堆積して、一部表土も流出している状況でございます。また、バックネットやファウルコール、看板等も倒壊しております、整地及び修繕をしないと使用できない状況ということになっております。

現在これはですね、私が言うとお金の話ばかりになってしまうんですけども、修復するには1,300万程度はかかるんじゃないかと。土砂を取り除くのが主になると思うんですが、というふうな現在の積算でございます。結城市のほうも災害救助法の適用を受けておりますので、そこら

辺がどうなるかはちょっとわからないんですが、県、それから市の財政課とともに、どういうふうに使えるのかということで協議中でございます。ですから、お金のほうはどう入ってくるか、まだ未定なんですけれども、そういったものを見据えながら修繕を今後していくということになっております。

それから、2番としまして、児童生徒宅の被害状況ということになります。先ほど避難所のお話をしましたけれども、児童生徒でも避難所、それからこれは親戚なんかに避難した数を含めまして、全部で小学生が120人、中学生が50人、合わせて合計170人の方が避難、一時的でも避難をしたということになります。それから、児童生徒のお宅では、床上浸水が14件、床下浸水が29件あったということでございます。

③番で、現在の状況と言いましたけれども、こちら9月16日現在でございまして、16日の現在では、やはり中学生のお子さんが東中に行っているお子さんがいる世帯で、その生きがいふれあいセンターのほうに避難をしている状況でした。このときは3世帯9名が生きがいふれあいセンターのほうにまだ残っているような状況だったんですが、その中には、東中の3年生を含む4人家族が避難をしていたと。ただ、お父さん、お母さんはそちらへ避難して行ったり来たりしていたんですが、お子さんのほうは、家のほうの2階は何ともないということで、お兄ちゃんがいまして、お兄ちゃんと一緒に子供さんが2階にいたということになります。これが現在、全部、全てお宅のほうに戻っております。

それから、下にポチ3つ、アパートから登校と親戚の家から登校1名、ホテルからの登校1名となっておりますが、現在、ここに残っている今日現在で、アパートから登校2名というのだけ、これは何かお家のほうが離婚中ということで、もともとアパートにいらしたということでございます。下の親戚の家から、それからホテルからというのが、現在は自宅のほうに戻られて、自宅のほうから登校されているということでございます。

それから、3番としまして、各学校の対応ということで、どのような対応をしたかということでございます。①番としまして、各学区の見回りと被害状況確認、これは先生のほうですね。それから、先生のほうで、やはり被災児童宅の家庭訪問を行っております。それから、③番としまして、これは絹川地区の被災住宅でのボランティア活動ということで、11日の金曜日に、これは絹川小学校の先生でございますけれども、被災されたお宅へ伺いまして、一緒にボランティア活動をやったということでございます。

それから、④番としまして、各区長への挨拶ということで、絹川小、南中、東中の校長先生が、やはり地域の区長さんのほうへ挨拶に伺っているところでございます。それから、⑤番としまして、9月12日、これは土

曜日でございますけれども、12、13日といろいろボランティアを結城市でも募りまして、ごみの片づけ等をやったわけですけれども、そこにも学校の先生のほうで12名参加をしたということでもあります。

それから、4番目としまして、教科書関係でございますけれども、こちらは、ここに書いてあるのはちょっと古いものでして、教科書が使えなくなったという情報、その時点ではなかったんですが、各学校で調査中ということで、使用できない場合には、教科書のほうは無償で配布をしますということで国からの通知が来ておりまして、これは現在報告がまとまりまして、東中で全部合わせて13冊、それから上山川小学校は1冊で、音楽6年、1冊ということで、合計14冊が被災したということになります。

特に中学校につきましては、配布に時間がかかりますけれども、中学生に関しましては、教科書は今までと変わっていないということで、OBの方や上級生が使用していたものをそれまでの間使って対応しますというような言葉をいただいております。

次、7ページにいきまして、この災害による休校でございますけれども、10日の木曜日は市内の小中学校を全校休校といたしました。それから、17日につきましては、結城南中、それから南中学校区であります絹川小、江川北小、江川南小、山川小、上山川小を休校といたしております。

それから、ちょうど運動会の前ということでございまして、運動会の変更をしております。これは中学校でございますけれども、結城中と東中が12日の土曜日の予定を13日の日曜日にずらしました。それから、結城南中学校につきましては、12日の土曜日から翌週の19日の土曜日にずらしております。この結果としまして、被災を理由としての運動会を休んだ生徒さんはいなかったということでございます。

それから、職員の被災でございますけれども、ちょっと学校関係のほうで3名の方が、床上、床下、車両浸水とありますけれども、どちらも床下ということでございます。すみません、訂正をお願いします。3名の方が床下、床下、車両浸水があったということでもあります。

それから、ちょっとこちらには載ってございませぬけれども、これはちょっと私が民生委員さんというか、日赤奉仕団、民生員さんが兼ねていまずので、聞いた話によりますと、その12日のボランティア、片づけには、消防団員さんの娘さん、中学生の娘さんがそんなに人手が大変なときということで、お父さんの分団のはっぴを着て一緒に手伝っていましたよと。すごいね、大したもんだというふうなお話をいただきました。これは先日の議会でも、議員さんのほうから一般質問の前のその災害の話の中で、やはり同じ話を、すごかったんだよというような話をされておりました。

私からのほうは以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま大雨による被害状況について説明いただきました。

この件につきまして何かございましたら。

中村委員さん。

○中村委員

事務局の方、大変だったと思います。私たちは意外と対岸の火事みたいな見方をするんですけれども、実際は自分でもそんなには、鬼怒川に関しては余り、実際自分の経験ではそういうふうな思いはなかったんですけども、ことしの今回のこの豪雨は、これは本当に冗談じゃないなと思いました。たまたまこれ66年前に鬼怒川が決壊しているんですよね。その話をうちの親から聞いていまして、ちょうど私65ですけども、だから、生まれる前の話なんですよね。やっぱり上山川の各区から全部男どもは動員して、土嚢積みをやった云々という話だったんです。決壊してしまったんです。実際に上山川に関していえば、上山川でも土手の切れ目というか、才光寺に上がるころ、それから昔渡し場があった河岸というか、浜野辺というか山王、あそこはわざと水がもうやむを得なくて、抜けるようにあれはつくってあるんだそうですね。それは、そのことが別に問題ではなくて、それはもう仕方がないことなんでしょうけども、今回ののはちょっとごめんなさいね、話がちょっとずれているかもしれないんですけども。河岸ずっと才光寺の上に土手がありますよね、こっちの西岸のほうです、土手がずっとあります。そうすると、才光寺から南に土手を下っていくと、途中で切れて私有地になってくるんです。そうすると畑で、山で、その隣はもう民家なんです。民家は、土手というよりももう崖で、それ以上深く積めない状況、それから機場があるところは若干土盛りしたような土手なんです。川のほうは護岸を打ってあるんです。ところが、西側の反対側は、今行くとね、土嚢がべたべた張ってありますが、土手に。大体、今日の新聞でも、常総の決壊は、まず越水があって、それで外側がもろくなって崩れて決壊するという、そういう原理も働くらしいんだよね。

だから、きっと国土交通省が動くことになるのかな、ああいう計画、修繕の。きっとあそこに必ず目をつけてくれるはずだと思うんですけども、とにかく今回の想定外というか、想定は何かしていたんですよね、100年に一度云々という話で通ってましたからね、今回の豪雨については。大まかな想定はしていたと思う。だから、そういったものは100年に一度というのは、そんなにべらぼうなインターバルじゃないと思うんだよね。それはもう少しこう何ていうのかな、自分たちのこととして考えて、やっぱり個人も行政も関わっていかねばならないなと思うのと同時に、教育分野でも、子供たちの防災意識というのは、まず防災意識というんですよね。具体的な対応というのはなかなか難しいんです、この防災についてはね。今は地震とか火災による避難訓練をやっていますけれどもね。今度はそういったものも考えながら、防災意識を強めるというのは、より冷め

ないうちにやられたらいいかなと思うし、ちょっとそれは、これから学校のほうにお願いするほかないと思うんですが。

1つね、質問というか、今回、やっぱり非常に自分の土地を考えたときに、結城市のあのホームページから防災ハザードマップが閲覧できるんですよ、見ましたか。私、前にも見たことあるんだけど、ハザードマップはどういうふうになっているのかなと思ってみたら、わからないところがたくさんあったんで、その辺ちょっともしわかる範囲で結構なんですけれども、私のところは上山川の地域だけども、防災ハザードマップでは鬼怒川の氾濫というか、決壊なのか、同じことなのか、その辺わかんないんだけど、50センチなんですね、50センチの水が来るという。江川は大丈夫なんですよ、ご安心を。それで上山川で私の近くだと、原という、あそこ諏訪神社、あそこね、島のようにこう水が、下のほうへ。それは、何といたらいいかな、その50センチという根拠というのが何かわかんないんですね。まず、恐らく等高線だろうとは思うんですよ。だって、家によってはね、地域によっても凸凹はあるし、あっちこっち物すごい高低差がありますよね。でも、ハザードマップにはそんなに、以前につくったので、今はきっとシュミレーションでパパッとできてしまうと思うんです、もっと細かいハザードマップがね。ただ、一律に、大体大まかにこれ50センチ、ここは1メートルだよという、そういうふうな感じで今はハザードマップができています。その辺をご存じであれば。鬼怒川が決壊して、例えば水面とフラットになってしまったと。そのときにどのくらいの雨が降ったときのどういう状況下においてあれができたのかというのをちょっと知りたいもんだから。

実際に、具体的に私現場を見に行ったときに、スズランというところがあるんですが、スズランというお店。よく以前からちょっと水が増えると、私なんかは南中にいたときもよく行ったんですよ、子供たちを迂回させるような、そういう手だてを講じなければならぬところがあるんですね。スズランというお店があって、工場があって、西から土手のほうの才光寺に向かうところなだけども。あそこは大体、大水で、今まで私の記憶だと、私が長靴で行って、長靴は完全に埋まってしまう。ひざぐらいまではずっと来ていたんです、ずっと。そのぐらいの水は何年か置きに来るんですよ。今回はね、私完全にすっぽりもぐってしまいますね。私、手を挙げててももぐってしまいますね。あそこのスズランさんのお店のもう真ん中ぐらいまではかぶってましたから。道路からですと、私らの2倍、2倍までいかないかな。

だから、そういったことがかなり今回の場合は異常だったかなと思うんですが、そのハザードマップについてもし。

○学校教育課長 もうしばらく前の話なんで、間違いないのは、等高線プラス水路、水田

の連結状況でのシミュレーション。ただ、あくまでも本流からの溢水、もしくは決壊による水しか想定していないんです。もともとの内水、スズランなんか、今の話、ゲートを閉めることによって水が集まってきてあふれるわけですよ。鬼怒川の水じゃないでしょう。

- 中村委員　　今回は、もうゲート関係ないんですね。もう完全に同じになってしまいましたよね。その北側の水路は完全にもう閉めてあるらしいんだけど、でも……
- 学校教育課長　　全て閉めました。
- 中村委員　　でも、きっとね、あれ閉めても、閉めたからといって低い、低ければいいんですけれども、閉めたことによって高くなってしまったら意味がないですよ。
- 学校教育課長　　でも、閉めないともっと高くなってしまう。
- 中村委員　　なりましたか、なったね。そうだね、私のここの辺りだから。閉めるんじゃないくて決壊だから、閉めないで溢水してしまった、決壊してしまったというときのシミュレーション。
- 学校教育課長　　そのハザードマップのシミュレーション。
- 中村委員　　なるほどね、そうすると、それだけあれか。そうすると、鬼怒川の土手がどうなんだ、どこの、だって、ずっと結城市の鬼怒川の流域がずっとあるわけですよ。そうすると、水位が、多分、テレマップなんかで見たときに、警戒区域云々というのがあるじゃないですかね、土手を何メートルの増水のときのシミュレーションかというのを、ちょっとその辺を知りたかった。
- 学校教育課長　　今回のレベルに近いもんですよ。5メートル越えましたから。
- 中村委員　　そうですね。あのぐらいかな、じゃ。このくらい。だから、66年前のデータがきっとある程度根拠にはなってくる。
- 学校教育課長　　100年に一度の水量の計算なんですけれども。
- 中村委員　　そうすると、大体今回ぐらいの。
- 学校教育課長　　それに近いもんだと。
- 中村委員　　大体ね。
- 学校教育課長　　常総で切れなければ、どこかで切れていたんだらうなというのはありますね。
- 中村委員　　そうすると、確かに怖いですよ。ハザードマップは、そういうことなんです。大体わかりました。
- 教育部長　　ハザードマップというのは全部に配布したんだよね。
- 学校教育課長　　当時しました。
- 教育部長　　当時配布はしていますね。
- 学校教育課長　　地震マップとハザードマップと。
- 中村委員　　そうだね、中身を見たことがあるんだね。

○委員長 やっぱりそういう防災意識は必要ですね。あれを見てしまうと、いつ鬼怒川ね。ですから……

○中村委員 だから、その防災、ごめんなさい。上山川とか絹川小、山川もかな。あの辺、だってかなり来てしまいますよね。だから、あの子供たちは本当に、いいこれは教材になると思いますよ。ぜひあれですよ、学校も考えて、すぐにやっていると思うんです。常総市はやりましたよね、その辺の話は。だけれども、実際に、具体的に来てしまった。

○委員長 その今のご意見も踏まえて生かしていただければと思います。  
では、台風によります被害については以上とさせていただきます。

◎報告第27号 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について〈非公開〉  
〈非公開部分削除〉

◎報告第28号 「第8回たのしい図書館ツアー」事業実績について

○委員長 では、次に、報告第28号、29号は図書館関係ですか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、2つにつきましては続けて事務局から説明をお願いいたします。  
よろしくお願いします。

○ゆうき図書館長 報告第28号 「第8回たのしい図書館ツアー」事業実績について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成27年9月29日提出、結城市教育委員会。

10ページのほうをごらんください。

今年度で8回目となりましたが、昨年度までいわゆる江川、山川、上山川、絹川地区の小学生1年生から3年生を対象に実施しておりましたが、結城地区であっても学区外の小学生がいるとのことで、今年度、市内全ての小学校1年生から3年生を対象に実施しました。また、回数も昨年まで1回でしたが、午前と午後に分けましたけれども、6回実施しております。その結果、参加者につきましては、昨年67名でしたが、今年度は166名と、多くの児童に参加していただくことができました。

参加者166名中、新たに利用者カードを作成した児童は91名、当日の貸し出し冊数、今年度から1人5冊までとちょっと制限したんですが、ほとんどの生徒が上限であります5冊の貸し出しを受けております。

今後、この事業をきっかけといたしまして、今後参加児童がどの程度ゆうき図書館を利用していただけるのか引き続き調査しまして、事業効果を検証してまいりたいと考えております。

◎報告第29号 「第3回子ども司書養成講座」事業実績について

続きまして、11ページ、報告第29号 「第3回子ども司書養成講座」事業実績について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成27年9月29日提出、結城市教育委員会。

12ページをお願いいたします。

こちらも今年度で3回目となりました。昨年参加者が12名と少なかったため、図書館の事業の中で小学4年生がどの事業にもちょっと該当しないという、対象となっていなかったものですから、今年度は4年生から6年生を対象に司書講座を実施いたしました。

その結果、参加者定員20名のところ22名の参加ということで、定員を超える参加者が、うち4年生は4名参加しております。夏休み期間中の7月29日から31日の3日間開催し、参加者22名全員が3分の2以上のカリキュラムを受講し、全員に認定証を授与いたしました。こちら認定証を昨年まで、やはりうちのほうからお渡ししていただけなんですけど、子供たちの励みになるかという考えで、夏休み後の全校集会のときに各学校の校長先生から配っていただけるようお願いしたところでございます。

なお、講座終了後にアンケートを実施しましたところ、22名中21名の児童が学校図書館で活動したい、また、ゆうき図書館でボランティアとして活動したいなどの声がありました。今回学んだことが少しでも活用できますよう、ゆうき図書館として全面的にバックアップしたいと考えております。

なお、今回の反省といたしまして、やはり4年生を入れたんですが、4年生と6年生ではかなりちょっとレベル、同じ対応で、レベルで対応するというのは無理があるんじゃないかと声がありまして、次年度につきましては、これは案なんですけれども、1、2年生を対象に従来のたのしい図書館ツアー、3、4年生を対象に、ちょっと図書館ツアーよりもステップアップした、図書館の中の書庫を見たりとか、そういった事業。5、6年生をそのまま子ども司書養成講座ということで、学年ごとに事業を展開していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま図書館関係の28、29号について説明いただきました。

この件につきまして何かございましたら。

(発言する者なし)

○委員長

ちょっと参考にですけれども、この人数の男女の生徒の内訳、後で結構ですから、いただけたら。

では、よろしいですか、この件につきましては。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長

では、報告事項につきましては終了させていただきます。

次に、その他として何かございましたら。

(発言する者なし)

○委員長

では、ないようですので、以上をもちまして、本日の定例会を閉じさせ

ていただきます。  
ありがとうございました。

午後 3 時 3 0 分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員